



岐阜信用金庫



2023年8月25日

東清 株式会社との

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約締結について

岐阜信用金庫（理事長 好岡 政宏）は、持続可能な社会への貢献を共に実現するため、東清 株式会社（代表取締役 吉村 敏博）と、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしましたのでお知らせします。

岐阜信用金庫は、引き続き、地域金融機関としての責任を果たし、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの普及と持続可能な社会を実現するために、お客さまの目標にあわせたサポートを行い、ポジティブな社会的、環境的、経済的なインパクトの実現に積極的に取り組んでいきます。

記

【契約内容】

融資金額	100百万円
期間	5年
資金用途	事業資金

【企業概要】

発行企業名	東清 株式会社
所在地	岐阜県中津川市駒場 2290 番地の 3
代表者	吉村 敏博
事業内容	一般廃棄物収集運搬事業、水処理施設維持管理業
資本金	25.5 百万円
設立	1962 年 11 月 20 日
第三者評価機関	株式会社 格付投資情報センター 評価レポート： https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html

以上

東清株式会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2023年8月25日

GIFUSHIN



おかげさまで100周年

岐阜信用金庫は、東清株式会社（以下、「東清」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、岐阜信用金庫が開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1)企業概要	3
(2)沿革.....	4
(3)事業内容	4
(4)経営理念	7
2. サステナビリティ	8
(1)SDGs 宣言	8
(2)ISO14001 認証を軸とした環境方針の設定	8
(3)環境保全・公衆衛生業としての体制整備.....	9
(4)労働環境整備への積極的な取り組み	10
(5)地域貢献への取り組み	12
(6)太陽光発電設備の導入	14
3. インパクトの特定	15
(1)バリューチェーン分析	15
(2)インパクトレーダーによるマッピング	17
(3)特定したインパクト	24
(4)インパクトニーズの確認	27
4. KPI の設定	30
5. モニタリング	33
(1)東清におけるインパクトの管理体制.....	33
(2)当金庫によるモニタリング	33
(3)モニタリング期間	33

1. 企業概要

(1)企業概要

企業名	東清株式会社
本社所在地	岐阜県中津川市駒場 2290-3
代表者	代表取締役社長 吉村 敏博
資本金	2,550 万円
売上高	930 百万円 (2022 年 11 月期)
創業	1962 年 11 月
設立	1974 年 11 月
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物、産業廃棄物収集・運搬・公共下水道維持管理・事業系及び一般家庭用浄化槽保守管理、清掃・下水管路施設の TV カメラ調査、清掃・各種水槽、ピット等高压洗浄、清掃
従業員数	85 名(2023 年 5 月現在)
許認可	<ul style="list-style-type: none">・一般廃棄物収集運搬業 (第 30 号-1、第 30 号-2)・浄化槽清掃業 (第 1 号)・産業廃棄物収集運搬業 (第 2101025248 号)・特別管理産業廃棄物収集運搬業 (第 2101025248 号)・浄化槽保守点検業 (第 41001 号)・一般建設業 (管工事・機械器具設置) (第 700127)・下水道処理施設維持管理業 (処 30-208)
従業員の主要な資格取得状況	浄化槽管理士 36 人 下水道第 3 種技術検定 20 人 下水道管理技術認定試験 (処理施設コース) 12 人 下水道管理技術認定試験 (管路施設コース) 30 人

(2)沿革

1962年 11月	「東濃清掃舎」として個人創業
1967年	浄化槽維持管理業へと進出
1972年	一般貨物運送業「中津川急配有限会社」の経営権取得
1974年	「中津川急配有限会社」と合併し「東清運輸有限会社」として法人設立
1976年	産業廃棄物収集運搬業登録（長野県）
1983年	苗木地区の汲取り委託業務を開始
1986年	浄化槽保守点検業登録
1989年	産業廃棄物収集運搬業登録（岐阜県）
1990年	東清運輸株式会社設立
1993年	下水道維持管理業登録
1997年	東清株式会社に商号及び組織変更。本社を現在地へ移転
2000年	建設業許可取得
2002年	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
2005年	東清運輸株式会社を吸収・合併
2013年	岐阜県子育て支援エクセレント企業 （現：ワーク・ライフ・バランスエクセレント企業）認定
2014年	次世代育成支援対策推進法 2014年認定事業所
2016年	I S O 14001 認証取得
2018年	環境人づくり企業大賞 2018 奨励賞（中小企業区分） 受賞
2018年	健康経営優良法人 2018 取得
2020年	清流の国ぎふ健康経営優良企業（中小規模企業部門） 認定
2020年	ラジオ体操優良団体等表彰 全国表彰受賞
2021年	健康経営優良法人 2021 ブライト 500 取得

(3)事業内容

同社は岐阜県中津川市に本社を構える生活廃棄物処理事業者であり、創業時より中津川市北部の衛生環境の維持・改善に取り組んできた。創業時より貢献している中津川市北部は 2005 年に中津川市として合併しているが、合併後も同社は中津川市内での生活インフラに重要な役割を果たしている。

生活排水の汲取り事業者として創業した同社は、生活インフラ環境の整備にあわせて汲取り業務から浄化槽、下水道管理などへ事業を展開してきた。

また、生ゴミから粗大ゴミ、ペットボトル等の資源ゴミなど一般家庭、企業からのゴミ収集、廃棄物収集運搬事業についても必要な許認可を取得しながら展開してきており、現在では以下の 4 事業を中核事業としている。

「下水道・農集維持管理事業」

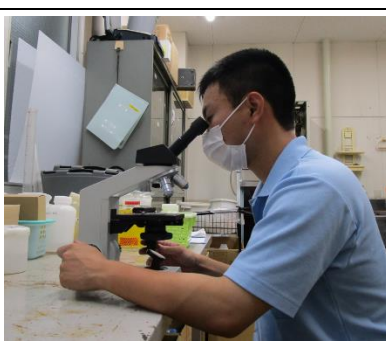
「浄化槽点検清掃事業」

「し尿汲み取り事業」

「排出ゴミ収集・運搬事業」

① 下水道・農集維持管理事業

生活インフラとして欠かせない下水道マンホールの定期点検、清掃業務、公共下水道処理施設、特定環境保全公共下水道処理施設、農業集落排水処理施設の維持管理業務に加え、各施設の水質検査やそのデータ管理、機器点検、環境整備、脱水業務などの管理を行政機関より委託され実施している。



【特徴】

同社では浄化槽および下水道の維持管理に必要となる技術習得のため、従業員の各種資格取得を支援し作業品質の確保に努めている。

② 浄化槽点検清掃事業

浄化槽法により設置者（使用者）に義務付けられている浄化槽の保守点検・清掃及び法定検査について、許認可を取得した保守点検業者として対応している。

法律に基づいた技術上の基準に沿った高品質な保守点検・清掃、検査対応により、主要営業エリアである岐阜県中津川市エリアの衛生環境の維持・向上に貢献している。

浄化槽点検業者は営業エリア内に同社を含め 10 社程度となるが、浄化槽清掃・点検に一貫対応している事業者は同エリアで同社のみとなり、浄化槽の維持に欠かせない存在である。



【特徴】

浄化槽清掃業務において、同社では水再生車「二槽式濃縮車」を使用している。この「二槽式濃縮車」の活用により、清掃現場にて、汲取り汚水（汚泥）の凝集分離を行い、分離した清浄水（透視度 50 c m 以上）を浄化槽の張り水に再利用することが可能となり、水資源を大切に、汚泥量の削減にもつながることから、環境に配慮したインフラ整備を可能としている。

③ し尿汲み取り事業

営業エリアとなる旧中津川市内、旧恵北地区において、汲み取り式トイレのし尿を汲み取り、し尿処理施設への運搬を実施している。

④ 排出ゴミ収集・運搬事業

営業エリア一般家庭で排出される可燃・不燃・資源ゴミの収集・運搬、事業系一般廃棄物の収集・運搬に加えて、工場廃液の汚泥・動植物性残さ等産業廃棄物の収集・運搬についても手掛けている。

同社では「ゴミ収集＝汚い」といったイメージの払拭に向け、ラッピングパッカー車の運用により社内外からの同社イメージの向上を図っている。

	<p>【特徴】</p> <p>同社では従業員の子や孫が「働く親の姿」や「川・海がきれいになって喜ぶ生き物・私たち」をテーマに描いたイラストをもとにパッカー車にラッピングを施し、「ゴミ収集＝汚い」といったイメージの払拭を図るとともに従業員の安全・良い仕事への意識の向上を促している。</p> <p>このイラスト作成を通じて、子供たちに同社の仕事や自然環境について考える機会を提供している。</p>
--	---

これら4事業を中核として事業展開を図ってきた同社は、生活廃棄物処理全般を事業範囲とし地域の環境衛生の維持・改善に寄与する事業展開にて主要営業エリアの行政及び地域住民より当該地域になくはならない存在として高い評価を得ている。

(4)経営理念

①経営理念

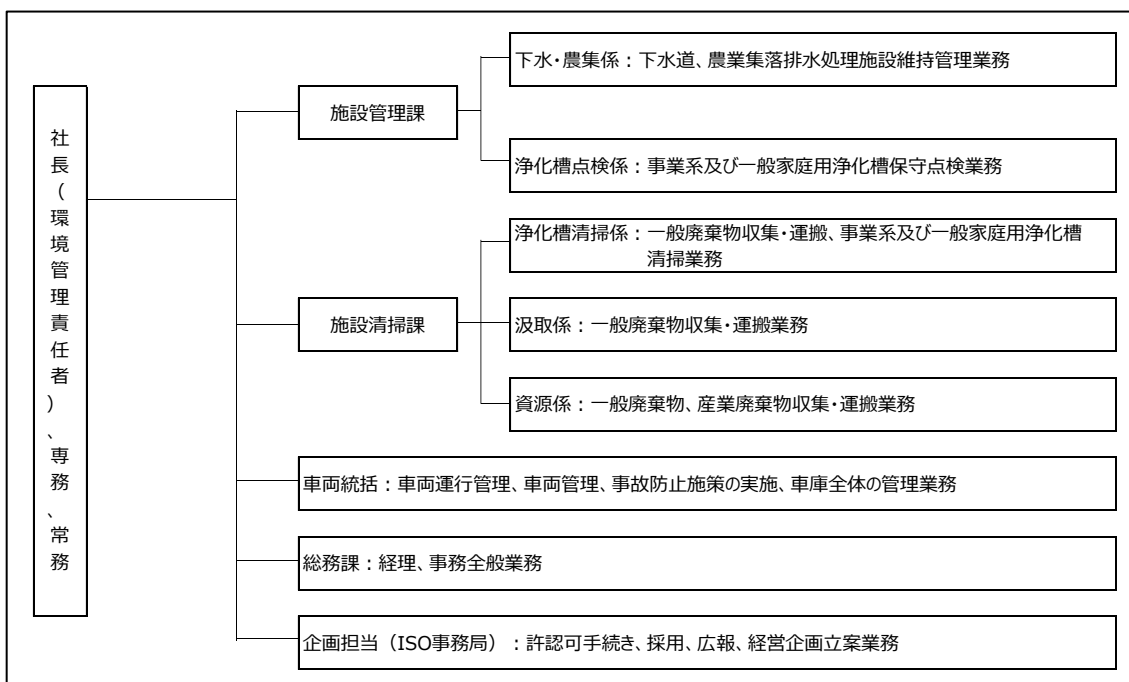
「企業理念」
わたしたちは環境衛生の向上に努めることを通じて、生活環境の保全に寄与します。

「社訓」
一、安全確認
一、親切丁寧
一、協力一致

「スローガン・企業方針」
わたしたちは、ファーストコールカンパニー（お客様から真っ先に声がかかる会社）を目指します。

1. 生活環境保全に関する地域一番企業でありつづけるように努めます。
2. 一般廃棄物処理を中心として活動します。
3. 地域に信頼され、なくてはならない企業となるため、行政の委託業務等を誠実に実施します。
4. 機動力・フットワーク、技術力、接遇力を生かし、地域に密着したきめ細かいサービスを提供します。
5. 地域社会の発展にしっかり対応して、安全安心なまちづくりに貢献します。

②組織体制



2. サステナビリティ

(1)SDGs 宣言

同社では、企業理念、企業方針、ISO14001 環境方針、創業者から継承された「社員とその家族・地域を大切にする」という想いに基づき、SDGs 達成に貢献していくための SDGs 宣言を実施している。

【同社 SDGs 宣言】



同社 SDGs 宣言では、「環境保全」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「パートナーシップ」の3項目を設定し、SDGs 宣言を基に事業内容、社内福利厚生制度、社会貢献の観点より重要となる取り組み事項を整理し、事業方針を明確とし社内外と共有している。

(2)ISO14001 認証を軸とした環境方針の設定

同社では地域の環境保全の担い手として、創業以来の経験、知識を活用し、環境に配慮した仕組みに基づいて事業を行っていることを認証する「ISO14001」取得を軸とした環境方針を設定している。

2016年のISO 認証取得以降、継続的な環境配慮への取り組みを評価され、環境人づくり企業大賞 2018 奨励賞（中小企業区分）を受賞している。

【同社 ISO14001 環境方針】

「環境方針」

1. 企業理念を実現するために次の項目を重点項目とし、環境目標を設定して活動します。
 - (1) 事業活動を通じた生活環境保全（生活廃水の浄化、生活廃棄物の処理等）
 - (2) 車両の走行等に伴う排ガス、騒音発生の抑制、二酸化炭素排出量の削減
 - (3) 省資源、省エネルギー、廃棄物削減及びリサイクル
 - (4) 交通事故防止(車両点検・点呼・輪止めの徹底、スピード抑制等)
 - (5) 環境問題の啓発活動、防犯パトロール、ボランティア活動の実施、本社周辺の里山保全
2. 環境法令、条例、協定、その他要求事項を順守し、安全に業務を遂行します。
3. 環境負荷低減を図り、環境汚染の予防に努めます。
4. お客様や地域の皆様をはじめとする多くの人々とパートナーシップを築き、取組みの輪を広げていきます。
5. この方針は必要に応じて見直します。また当社で働く全ての人に周知徹底するとともに、社内外に公開します。

(3)環境保全・公衆衛生業としての体制整備

地域の生活インフラを支える事業者として、法定業務を実施するため必要となる事業許可の取得に加え、従業員の国家資格取得をバックアップする体制を整備している。

具体的な取り組み項目として①国家資格取得に向けた社内勉強会、②研修体制、③車両整備、が挙げられる。

① 国家資格取得に向けた社内勉強会

国家資格取得に向けた社内勉強会開催を通じて浄化槽管理士をはじめとした有資格者を育成している。この有資格者育成に向けては、従業員同士で教えあう体制を整えるとともに、指定資格の取得者に対しては報奨金を支給するなど従業員が資格取得に積極的に取り組む環境を整備している。

これらにより、現在では浄化槽管理士 36 人、下水道第 3 種技術検定 20 人、下水道管理技術認定試験（処理施設コース）12 人、下水道管理技術認定試験（管路施設コース）30 人など多くの有資格者が在籍している。

② 研修体制

資格取得の奨励に限らず、車両を扱う企業の責任として事故防止のための業務研究会、安全衛生及び事故防止のための会議を定期開催しているほか、お客様へのよりよい対応を考慮し、総務課の「もしも検定」の取得推進をはじめ、サービス業としての「人材」育成に向けた外部研修の定期開催や、業務に関するスキルアップに向けた外部研修への派遣などにより、人材面からの高品質な環境保全、公衆衛生サービスを提供する体制を整備している。

③ 車両整備

業務に利用する車両は定期的に更新し、可能な限り新車対応とすることに加え、社内に自動車整備士資格を保有する担当者を有し、資格保有者を中心に日常的な整備対応を徹底することで、従業員の安全性向上および環境負荷低減を図っている。

その他、浄化槽清掃では水再生車「二槽式濃縮車」の使用や、ゴミ収集業務ではオリジナルラッピングパッカー車の活用により高品質なサービス提供、同社および地域のイメージの向上につながる体制を整備している。

(4)労働環境整備への積極的な取り組み

同社では「従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を重要視し、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいる。

具体的な取り組み項目として①認定取得および労務環境整備、②健康経営優良法人としての取り組みの推進、③くるみん委員会の発足・運営、④従業員の作業環境の整備・充実、が挙げられる。

① 認定取得および労務環境整備

同社は以前から従業員の働く環境整備に積極的であり、各種認定を取得している。

健康経営推進担当者である専務取締役を筆頭とし、各係より1名ずつ委員を選任する福利厚生委員会を中心として、「体の健康づくり」、「心の健康づくり」、「職場の環境づくり」の3つの柱の育成に向けた各種施策の推進を、社会的に「健康経営」が意識される前のタイミングより継続している。

具体的には、配偶者出産休暇制度、育児休業、介護・看護休暇に対応した就業規則の整備に加え、子育て支援企業としての社内相談窓口を設置するなど、制度面での整備をおこなっている。また、全社員向けに福利厚生要望アンケートを実施し社員の意見を踏まえた改善活動の実施や企業内家庭教育研修の開催など、職場環境の整備に取り組んできた結果として、以下のような各種認証、認定を取得している。

【同社の取得している主な認定】

新はつらつ職場づくり宣言 宣言登録
健康経営推進事業所 認定
健康経営優良法人 2018、2019（中小規模法人部門）認定
清流の国ぎふ健康経営優良企業（中小規模企業部門） 認定 2020 年 （岐阜県内において初年度 3 社のみ認定のうち 1 社）
くるみん認定取得
岐阜県子育て支援エクセレント企業（現：岐阜県ワーク・ライフ・バランスエクセレント企業）認定
若者が選ぶ岐阜の魅力的な会社 100 選 認定
健康経営優良法人 プライド 500 認定企業 2021、2022、2023

② 健康経営優良法人

同社は従業員の健康衛生面への取り組みに積極的であり、様々な側面から従業員の健康増進を図っている。

従業員のみならず、従業員を支える家族の健康診断に対する補助、インフルエンザ予防接種の補助を実施していることをはじめ、各種健康増進に向けた支援制度の充実に取り組んでおり、またコロナ禍においても業務を継続する必要がある中で、従業員に「感染対策費」、「コロナ禍における家族団らん費」等を支給し、厳しい状況下において同社事業を支える従業員への支援を実施してきた。

経済産業省 2018 年健康経営認定優良法人取得を皮切りに、2021 年には全国の 500 社のみが選抜される「健康経営認定優良法人 2021 プライド 500」を取得している。2023 年においても継続して「健康経営認定優良法人 2023 プライド 500」の認定を取得しており、従業員の健康増進に積極的に取り組んでいる。

③ くるみん委員会の発足・運営

従業員の労働環境充実に支えているのは、同社独自組織である『くるみん委員会』の発足にある。くるみん委員会は 2015 年に福利厚生 of 充実に目的に発足され、社員の要望や経営者の意図を相互理解する組織として活動している。

④ 従業員の作業環境の整備・充実

働く環境の整備として、作業着やヘルメットなど細かな部分まで配慮している。

作業着は複数種類からの選択が可能であり、多様な人材に対応し、就業する業務に応じた体制を整えている。

従業員の安全性確保の観点からヘルメットには「蜂アレルギー」の有無を記載している。屋外での作業が中心となることから、作業中に蜂に刺されるリスクが高く同社では蜂アレルギーの有無を把握している。



(5)地域貢献への取り組み

環境を守る仕事の地域一番企業として社会に貢献していく方針のもと、同社では地域貢献事業へも積極的に取り組んでいる。具体的な取り組み項目として、①地域における環境教育への協力、②地域巡回、③里山保全、④地域イベントの開催・参加、が挙げられる。

① 地域における環境教育への協力

地域小学校等からの要請に応じて、地域の未来を担う子どもたちへ環境教育の機会を提供している。



② 地域巡回

業務上中津川市全体を定期的に廻っているからこそ異変に気付くことができるため「岐阜県安心安全まちづくりフレンドリー企業」への登録をしている。

防犯パトロールや不法投棄監視といった日常的な活動による地域貢献に対し、中津川市長、岐阜県知事表彰を得ている。

		<p>定期的に地域を巡回する中で、同社では実業務に加えて防犯パトロール、不法投棄監視といった日常の異変を察知する役割を地域で果たしており、人命救助や小火消火等にもつなげている。</p>
---	--	--

③ 里山保全

ISO14001 の環境方針に「本社周辺の里山保全」を掲げており、四季を感じられる里山保全に取り組んでいる。里山保全の一環として花壇の整備に加え、同社周辺の山桜、栗や、天然記念物であるシデコブシをはじめとする樹木環境の保全にも取り組んでいる。

	<p>同社では ISO14001 の環境方針にも掲げている通り、本社周辺の里山保全に積極的に取り組んでいる。</p> <p>同社本社周辺の里山には、天然記念物に指定されているシデコブシをはじめ多様な植物が存在しており、これら植物の保全活動を通じて地域における生態系の維持、景観の維持向上へと同社は貢献している。</p>
	

④ 地域イベントの開催・参加

同社独自イベントとして「東清神社大祭」の開催や、「中津川市環境フェスタ」をはじめとした地域イベントへ会社を挙げて積極的に参加している。

イベントで地域住民との交流を促進し、地域との共生が図られている。



同社では創業者が地域の安寧と社員の安全を願い敷地内に「東清神社」を設置しており、定期祭礼である「東清神社大祭」は同社の創業祭として毎年数多くの地域住民が参加する地域交流の場となっている。

⑤ 地域清掃活動の実施

同社では社屋周辺を中心とした地域清掃活動を定期的に行っている。

この清掃活動は、従業員のみでなく、従業員の家族も参加する活動となっている。また、地域行事としての除草作業においては、刈り取った草をパッカー車にて回収するなど協力している。



地域清掃活動を通じて、同社は地域への貢献に加えて地域住民とのコミュニケーションを図っている。

(6) 太陽光発電設備の導入

環境負荷低減の一環として、同社では2013年より本社車庫の屋根に太陽光パネルを設置している。現在は再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し売電しているものの、固定価格終了後は自家消費を予定しており、今後さらに環境負荷低減へ努めていく見通しである。また、景観を損なうようなパネル設置は望んでおらず、上記の里山保全には引き続き取り組んでいく方針である。

3. インパクトの特定

(1)バリューチェーン分析

インパクトの特定のため、同社主力事業である「下水道・農集維持管理事業」、「排出ゴミ収集・運搬事業」、「浄化槽点検清掃事業」、「し尿汲み取り事業」についてそれぞれバリューチェーン分析を実施した。

①「下水道・農集維持管理事業」

行政からの委託を受け、下水道マンホール、公共下水道処理施設、特定環境保全公共下水道処理施設、農業集落排水処理施設といった下水道関連インフラの維持管理業務を一貫対応している。

また、各施設の水質検査やそのデータ管理、機器点検、環境整備、脱水業務についても同社が一貫対応し、営業エリアにおける安全、安心な下水道インフラの維持・向上に貢献している。

同社による高品質かつ安定した下水道維持管理技術に加えて、創業以来同地にて生活衛生インフラを支えてきた経験に基づく同社と行政との連携体制が同事業における優位性へとつながっている。

②「浄化槽点検清掃事業」

営業エリアにおける浄化槽の基数のおおむね 100%の定期清掃、50%の点検を担っており、法律で義務付けられた浄化槽の適正な維持管理（清掃・保守点検・法定検査）を実施することで地域内生活衛生インフラの維持・向上へと貢献している。

国家資格取得者による高品質な作業、清掃といった作業品質面での優位性に加えて、これら清掃・保守点検・法定検査について一括契約により対応することで、より良い水質確保の実現と効率的作業を両立する点が同社の優位性となっている。

③「し尿汲み取り事業」

営業エリア内の汲み取り式トイレのし尿の収集を通じて、地域内生活衛生インフラの維持・向上へと貢献している。

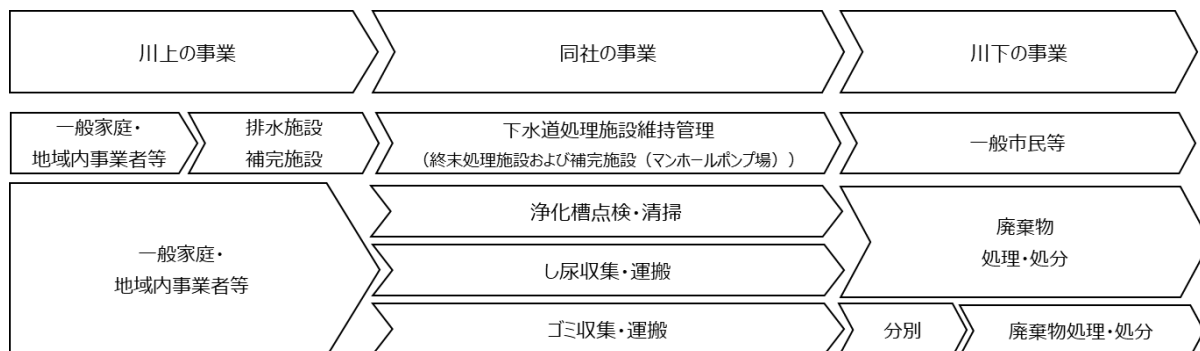
④「排出ゴミ収集・運搬事業」

営業エリア内の一般家庭ゴミ収集・運搬については行政より委託を受け実施しており、また事業系一般廃棄物の収集・運搬については地域内のリーダー企業としての役割を果たしている。

上記 4 事業を中心とする同社の事業の特徴として、地域の生活衛生インフラを支える事業者として地域住民とのコミュニケーション強化、地域との共生を目指している点が挙げられる。

ラッピングパッカー車の活用や、従業員の作業中の地域住民への挨拶、声がけの徹底によるイメージアップに加え、定期的に地域内を巡回する事業者として地域内の異変にいち早く気づける存在となることを目指しており、地域になくはならない存在であり続ける企業となっている。

同社のバリューチェーン図（図は同社提供資料をもとに岐阜信用金庫にて作成）



(2)インパクトレーダーによるマッピング

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施する。

同社の事業および川上・川下の事業を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」（以下 PI）と「ネガティブインパクト」（以下 NI）を想定する。

同社の事業の「下水道・農集維持管理事業」「浄化槽点検清掃事業」「し尿汲み取り事業」については「下水処理（ISIC:3700）」、「排出ゴミ収集・運搬事業」については「非有害廃棄物収集業（ISIC:3811）」として発生するインパクトの検証を行った。また、川上の事業については「水収集・処理・供給業（ISIC:3600）」を、川下の事業については「非有害廃棄物処理・処分業（ISIC:3821）」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。

【下水処理】

◎：主要カテゴリ ○：関連カテゴリ

国際産業標準分類 インパクトカテゴリ	川上の事業		同社の事業①	
	【3600】 水収集・処理・供給業		【3700】 下水処理	
	PI	NI	PI	NI
水	◎		○	
食糧				
住居				
健康・衛生	◎		◎	
教育				
雇用	○	○	○	○
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度・平和・安定				
水（質）	○	○	○	◎
大気		○		○
土壌				◎
生物多様性と生態系サービス		○		
資源効率・安全性	○	○		○
気候		○		○
廃棄物	○	○		○
包括的で健全な経済	○			
経済収束	○		○	

【非有害廃棄物収集業】

◎：主要カテゴリ ○：関連カテゴリ

国際産業標準分 インパクトカテゴリ	同社の事業②		川下の事業	
	【3811】 非有害廃棄物 収集業		【3821】 非有害廃棄物 処理・処分業	
	PI	NI	PI	NI
水	○		○	
食糧				
住居				
健康・衛生	◎		◎	○
教育				
雇用	○	○	○	○
エネルギー			○	
移動手段				
情報				
文化・伝統	○			
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度・平和・安定				
水（質）	◎		◎	◎
大気		○		○
土壌	◎	◎	◎	◎
生物多様性と生態系サービス	◎		◎	○
資源効率・安全性	○	○	○	○
気候		○		○
廃棄物	◎	○	◎	○
包括的で健全な経済	○		○	
経済収束				

上表のうち、同社の事業におけるPIである「文化・伝統」「経済収束」については、同社の事業との関連性が希薄と判断し、検証を省略する。また、川上の事業に関しても同社事業との関連性が希薄と判断し、検証を省略する。

川下の事業に関しては、「資源効率・安全性」「廃棄物」のみ評価対象とし、その他のカテゴリは分析を省略する。

同社の事業① (ISIC:3700)

PI	「水」「健康・衛生」「雇用」「水（質）」
NI	「雇用」「水（質）」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」

「経済収束」については、同社事業との関連性が希薄と判断し分析を省略した。

【社会面】

◆「健康・衛生」

下水道・農集維持管理や浄化槽点検清掃、し尿汲み取りは適正な処理を通じた地域衛生環境の向上により地域住民の健康や福祉を増進させるという PI が発現する。

同社ではこれまでも主要営業エリアである岐阜県中津川市において行政と連携しての環境衛生の維持・改善に努めてきており、地域生活インフラとしてなくてはならない生活衛生サービスの提供という側面より同カテゴリにおける PI 拡大に努めている。

上記は SDG3「すべての人に健康と福祉を」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

□「3.9：2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」

□「11.6：2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」

◆「雇用」

従業員の雇用の創出という PI と、労働形態によっては労働者の健康状態が脅かされるという NI が発現する。

同社では「従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を重要視し、健康経営優良法人の認定取得をはじめ各種認定取得をきっかけに職場環境の整備に取り組むことで PI の拡大に努めている。また、同社独自組織の「くるみん委員会」の発足による制度面からの働きやすさの追求や社内勉強会の開催、高齢従業員の継続雇用などの取り組みを通じて PI の拡大に努めている。さらに、長時間労働を抑制し、労働者の健康を維持するために、毎日午後6時には社屋を施錠する取り組みを実施し NI の低減に努めている。

上記は SDG4「質の高い教育をみんなに」、SDG8「働きがいも経済成長も」に該当する。

□「4.4：2030年までに、就職や働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な、技術的・職業的スキルなどの技能をもつ若者と成人の数を大幅に増やす。」

□「8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事を実現し、同一労働同一賃金を達成する。」

□「8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある人々を含め、すべての労働者を対象に、労働基本権を保護し安全・安心な労働環境を促進する。」

【環境面】

◆「水」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」

下水道・農集維持管理や浄化槽点検清掃、し尿汲み取りにおいて、適正な業務遂行により品質を担保した水資源の確保というPIが発現する。また、効率的な業務は、地域における環境負荷を軽減させるというPIが発現する。一方、非効率に実施されることにより環境負荷を増大させるというNIが発現する。

同社では従業員教育による作業品質を担保し高品質かつ効率的な下水道・農集維持管理や浄化槽点検清掃、し尿汲み取りを実施している。また、法律に基づく技術水準でのサービスの提供によりNIの低減に努めている。

そのほかにも、浄化槽清掃業務には「二層式濃縮車」を使用するなど、充実設備対応により環境負荷低減を実施し、NIの緩和をしている。

上記はSDG6「安全な水とトイレを世界中に」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」、SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

□「6.2：2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」

□「6.3：2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」

□「6.b：水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。」

□「11.6：2030年までに、大気環境や、自治体などによる廃棄物の管理に特に注意することで、都市の一人あたりの環境上の悪影響を小さくする。」

□「12.5：2030年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

◆「気候」

事業活動に伴い温室効果ガスを排出するというNIが発現する。

同社では、太陽光パネルの設置による再生エネルギー活用促進や車両更新時の新車対応による省エネ化により、温室効果ガス抑制に取り組み、NIを緩和している。

上記はSDG7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、SDG13「気候変動に具体的な対策を」に該当する。

□「7.a：2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率、先進的でより環境負荷の低い化石燃料技術など、クリーンなエネルギーの研究や技術の利用を進めるための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。」

◆「廃棄物」

事業活動に必要な設備や下水管などの廃棄物が発生するという NI が発現する。

同社では、自動車整備士の資格を保有する従業員を雇用し、業務に利用する車両の日常点検を実施し、安全かつ車両の長寿命化を図ることで NI を緩和している。また、本業である下水道処理施設の維持管理（マンホールポンプ場の点検・清掃含む）や浄化槽の点検・清掃等を通じて、公共インフラの維持に貢献し、NI を緩和している。

上記は SDG11「住み続けられるまちづくりを」、SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

□「11.6：2030年までに、大気環境や、自治体などによる廃棄物の管理に特に注意することで、都市の一人あたりの環境上の悪影響を小さくする。」

□「12.5：2030年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

同社の事業②（ISIC:3811）

PI	「水」「健康・衛生」「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」「包括的で健全な経済」
NI	「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「廃棄物」

「文化・伝統」については、同社事業との関連性が希薄と判断し分析を省略した。

分析にあたり、他事業と重複する部分については、分析を割愛している。

（重複カテゴリ：「雇用」「大気」）

【社会面】

◆「健康・衛生」

ゴミ収集を通じた地域衛生環境の向上により地域住民の健康や福祉を増進させるという PI が発現する。

同社では排出ゴミ収集・運搬事業についても下水道・農集維持管理や浄化槽点検清掃、し尿汲み取り同様、行政と連携して環境衛生の維持・改善に努めてきており、地域生活インフラとしてなくてはならない生活衛生サービスの提供という側面より同カテゴリにおける PI 拡大に努めている。

上記は SDG3「すべての人に健康と福祉を」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

□「3.9：2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」

□「11.6：2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」

【環境面】

◆「水」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」

ゴミ収集により、地域における環境負荷を軽減させるという PI の発現、またその過程において生態系への影響が見込まれ、生態系保全につながる PI が見込まれる一方、適正にゴミ収集が実施されなければ水質や土壌汚染の発生や生態系の破壊につながる NI が発現する。同社では事業活動における適切なごみ収集を実施するにとどまらず、地域清掃活動におけるパッカー車の利用など、事業活動を超えて環境保全に取り組むことで PI の拡大に貢献している。

上記は SDG6「安全な水とトイレを世界中に」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」、SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

- 「6.2：2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」
- 「6.3：2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。」
- 「6.b：水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。」
- 「11.6：2030年までに、大気環境や、自治体などによる廃棄物の管理に特に注意することで、都市の一人あたりの環境上の悪影響を小さくする。」
- 「12.5：2030年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

◆「資源効率・安全性」、「廃棄物」

ゴミ収集は廃棄物管理と削減に貢献するという PI が発現する一方、収集・運搬に利用する車両の老朽化に伴う廃棄が発生するという NI が発現する。

同社では、ゴミ収集、廃棄物収集運搬について適切な許認可を取得することで、一般家庭から企業まで様々なお客様を対象に事業展開することで、地域全体の廃棄物管理に貢献している。また、ラッピングパッカー車の導入や環境教育の実施など環境意識を高めることで廃棄物の削減に取り組み PI の拡大に貢献している。

車両に関しては、下水処理と同様に日常点検を実施し、安全かつ車両の長寿命化を図ることで NI を緩和している。

上記は SDG11「住み続けられるまちづくりを」、SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

- 「11.6：2030年までに、大気環境や、自治体などによる廃棄物の管理に特に注意することで、都市の一人あたりの環境上の悪影響を小さくする。」
- 「12.5：2030年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

【経済面】

◆「包括的で健全な経済」

事業活動により地域の経済活動を支えるという PI が発現する。

同社では地域における経済基盤の土台となる生活衛生インフラの維持向上を通じて地域経済の活性化を図り、PI 拡大に努めている。

上記は SDG9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、SDG11「住み続けられるまちづくりを」に該当する。

川下の事業

PI	「資源効率・安全性」「廃棄物」
NI	「資源効率・安全性」「廃棄物」

【環境面】

◆「資源効率・安全性」、「廃棄物」

高品質かつ効率的なゴミ収集により、地域における環境負荷を軽減させるという PI の発現する一方、ゴミ収集が非効率に実施されることにより環境負荷を増大させるという NI が発現する。

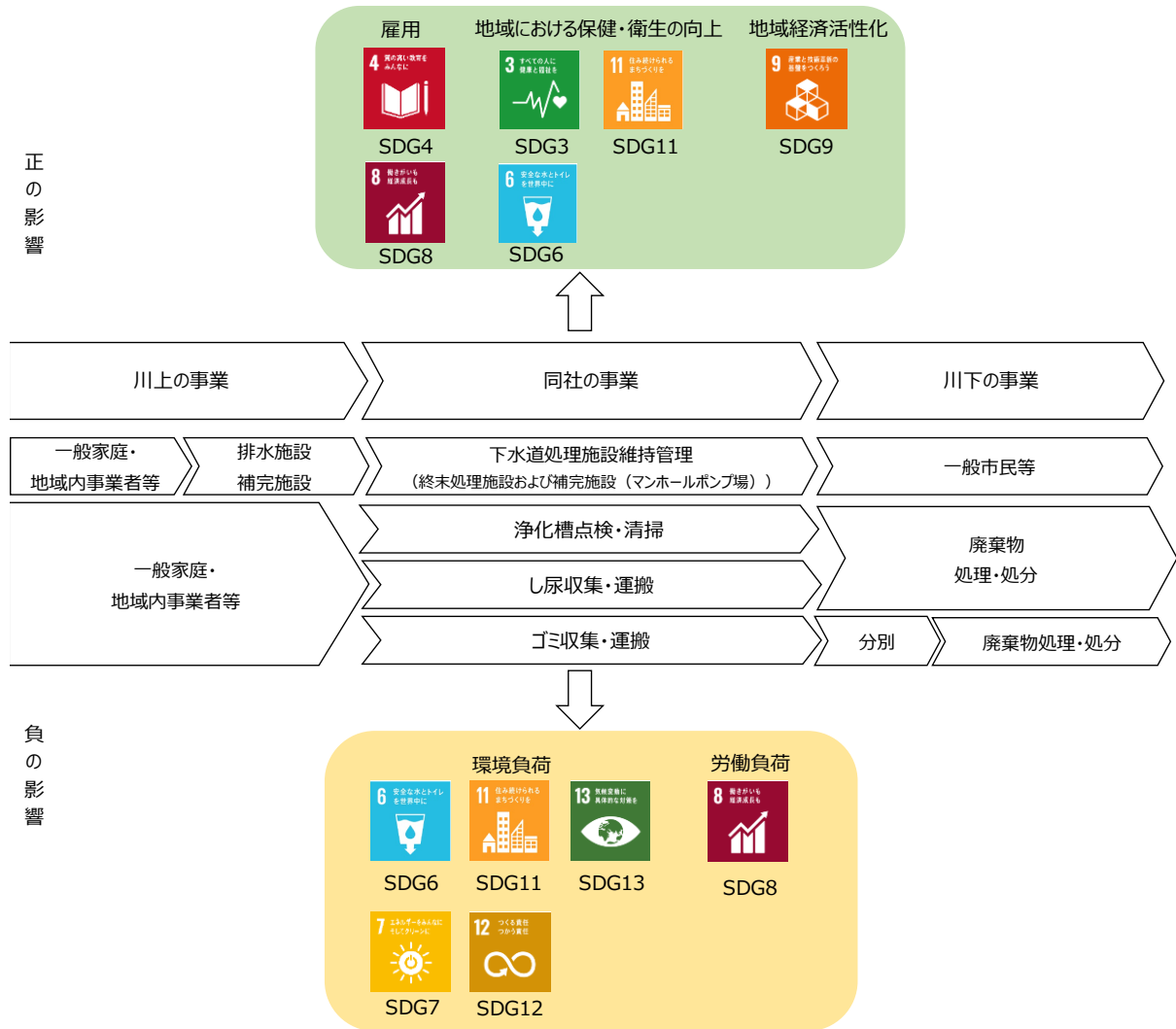
同社では環境教育や地域清掃活動を通じて、地域住民の廃棄物への意識付けをおこなうことで、廃棄物削減に貢献し川下の事業の処理・処分の負荷軽減に資することで、環境カテゴリにおける PI に貢献している。

上記は SDG12「つくる責任つかう責任」に該当する。

□「12.5：2030年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。」

(3)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記の3つに特定した。

【重要なインパクト】

- 「地域インフラの整備によるまちづくりへの貢献」
- 「BCP体制構築による災害時インフラへの貢献」
- 「従業員の働きやすさを優先した職場環境の改善」

① 地域インフラの整備によるまちづくりへの貢献

SDG : 3、6、11、12

同社は行政との連携を図りつつ、「下水道・農集維持管理事業」、「浄化槽点検・清掃事業」、「し尿汲み取り事業」、「排出ゴミ収集・運搬事業」の4事業を展開し、下水処理およびごみ収集における地域生活インフラの一端を担うことで地域の環境整備に大きく貢献している。地域インフラは生活環境に直結するため、同社の事業が地域住民の健康・衛生の維持・増進に貢献している。

また、質の高い点検、清掃を実現する人材、設備などを充実させることで、人々への貢献のみならず地球環境の維持・改善に貢献している。

さらに、ラッピングパッカー車の活用や環境教育の実施、地域清掃への積極的参加など、自社のみならず地域を含めた、地域インフラの整備に取り組んでいる。

現状での貢献に留まらず、今後さらに一般家庭向けサービスの拡充を図ることで、廃棄物削減に取り組み環境面の NI 緩和に取り組んでいく。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康・衛生」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、社会的側面、環境的側面の PI を拡大し、環境的側面の NI を緩和に貢献する。

② BCP 体制構築による災害時インフラへの貢献

SDG : 9、11

同社は地域生活インフラに直結する事業であり、24 時間 365 日において異常なく稼働することで、地域住民の生活が守られている。そのため、異常発生時には早期の復旧対応が必須となる。現状、異常発生に伴う警報発生時より 90 分以内に管理施設到着を定め、異常発生時の緊急対応当番制を備えており、営業エリアにおいて住民が安心して暮らせる環境整備に貢献している。

つまり、通常時および異常時において、同社の事業活動を通じて地域インフラが断絶しない仕組みを担保することで地域経済を支えている。

今後、異常発生時の従業員の安全性確保、異常対応における従業員の負荷軽減を図るために、BCP 体制をより一層強化していく方針であり、経済面の PI 拡大に取り組んでいく。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「包括的で健全な経済」のカテゴリに該当し、経済的側面の PI 拡大に貢献する。

③ 従業員の働きやすさを優先した職場環境の改善

SDG : 8

同社は「従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を重要視し、健康経営の推進、従業員のワーク・ライフ・バランス推進に積極的に取り組み、働き続けやすく働きがいのある労働環境の整備に努めている。

同社における健康経営の取り組みでは「体の健康づくり」、「心の健康づくり」、「職場の環境づくり」を3つの柱とし、それぞれの柱の育成、改善に向けた取り組みを実施している。

「体の健康づくり」においては、ラジオ体操の継続、充実した健康診断および再検査を受診しやすい環境整備等に取り組んでいる。

「心の健康づくり」においては、臨床心理士の活用やメンタル研修の実施、役職者向けコミュニケーション研修の実施等に早くから取り組んでいる。

「職場の環境づくり」においては、くろみん委員会を中心に従業員からの声を集め、これまで子女教育手当の導入や短時間勤務制度の導入など制度面での取り組みに加え、日々の作業で着用する作業服についても担当業務ごとに必要となる機能や季節性を踏まえた種類を拡充し、各自が自身の業務に必要なものを選択し会社から支給を受けられる体制とするなどの取り組みを実施してきており、従業員の労働環境の改善を図ってきている。

これら3つの柱の育成、改善に加えて、社内における企業理念等の浸透と業務を通じた地域住民との触れ合いの両輪から、従業員一人一人の同社業務を通じて地域の生活インフラを支えているという自覚と誇りの醸成、働き甲斐の創出に努めている。

これらの取り組みにより、地域において年齢、性別を問わず様々な人材が分け隔てなく労働を提供できる環境を整備し、地域社会の発展に貢献しており、同社においては今後も従業員の定年退職等に対応しながら新規雇用により従業員規模維持を実現していく方針である。

これらのインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」のカテゴリに該当し、社会的側面において PI を拡大し、NI を緩和すると考えられる。

(4)インパクトニーズの確認

① 日本におけるインパクトニーズ

同社売上高の大半は日本国内におけるものであり、国内における SDG インデックス&ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下 6 点である。

「 3 : すべての人に健康と福祉を」

「 6 : 安全な水とトイレを世界中に」

「 8 : 働きがいも経済成長も」

「 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう」

「11 : 住み続けられるまちづくりを」

「12 : つくる責任、つかう責任」

国内における SDG ダッシュボード上では、「9」に関しては「達成に近づいている」とされているものの、「12」に関しては「大きな課題が残る」、「8」に関しては「重要な課題が残る」、「3」、「6」、「11」に関しては「課題が残る」とされており、同社における地域インフラ機能の維持向上への取り組み、健康経営および従業員のワーク・ライフ・バランス推進への取り組みや、環境負荷低減の取り組みなどが、日本国内におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。



(出典 : SDSN)

② 岐阜県におけるインパクトニーズ

同社の事業活動は立地する岐阜県を中心に行われていることから、「岐阜県 SDGs 未来都市計画」を参照し、岐阜県内における SDGs 達成に向けての課題を確認した。

下記の通り、岐阜県では「<環境>美しい清流とそれを育む豊かな森の保全と活用」、「<経済>「清流の国ぎふ」ブランドと変化に強い地域経済の確立」、「<社会>誰もが活躍し生きがいを感じられる地域社会の構築」を2030年のあるべき姿と設定しSDGs達成に向けた課題を設定しており、同社の環境負荷低減への取り組み、地域インフラ機能の維持向上への取り組み、健康経営および従業員のワーク・ライフ・バランス推進といった取り組みが、岐阜県におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

岐阜県 第2期SDGs未来都市計画の概要

計画の位置付け

- ・内閣府に「SDGs未来都市」として選定された自治体が2030年のあるべき姿を実現するための、環境・経済・社会の3側面の取組みを具体化したアクションプラン。
- ・第1期計画が令和4年度で終了することから、第2期(令和5年度～令和7年度)計画を策定。

地域特性

①岐阜県の特徴

- 豊かな自然環境**
 - ・豊かな森林と美しい清流に恵まれた「山紫水明」の地(森林面積、河川延長は全国屈指)
 - ・これらは岐阜県が優位性を有する「自然資本」
- 「豊かな自然」が育んだ魅力あふれる地域資源**
 - ・豊かな自然から得た地域資源を確に各地域で独自の生活様式や文化を形成
 - ・世界農業遺産「長良川システム」の認定(2015年)
 - ・「清流」が織りなす文化、食、営みにより本県は「清流の国」と呼ばれるアイデンティティを確立
- 多彩な農林畜水産物**
 - ・多彩な農林畜水産物の生産(ほうれんそう、トマト、柿、栗、飛騨牛、東濃柿等)
- 多様なものづくり(伝統工芸から先端産業まで)**
 - ・多様な製造業が集積(飛騨の家具、関の刃物、美濃和紙、美濃焼、電気機械・工作機械などの製造業、航空宇宙産業等)
- 魅力的な観光地とインバウンド**
 - ・魅力的な観光資源(白川郷、下呂温泉、飛騨高山、長良川鶴岡、関ヶ原、地歌興行等)
 - ・サステイナブル・ツーリズムの推進
 - ・世界の持続可能な観光地100選【白川村(2020年)、長良川流域(2021年)、下呂市・下呂温泉(2022年)】
 - ・「NEXT Gifu HERITAGE～岐阜未来遺産～」認定制度の創設

②岐阜県の人口

<総数と予測> 201万8千人(2020年)→197万9千人(2020年)→136万7千人(2050年)
 <年齢構成の予測>2050年：生産年齢人口(15～64歳)は5割まで減少、高齢人口(65歳以上)は4割増

今後取り組む課題

- 少子高齢化に対応した地域活性化が必要
- アフターコロナを見据えたDX、GXなどの推進が必要
- 気候変動や環境問題等、プラットフォーム・バウンダリーへの視点での対応が必要

持続可能な「清流の国ぎふ」づくり

- <環境>**
 - ・温室効果ガス削減
 - ・自然と人が共生できる社会の確立、等
- <経済>**
 - ・デジタル技術を活用したビジネス変革
 - ・社会経済情勢の変化に強い経営体質等へのシフト、等
- <社会>**
 - ・誰もが活躍でき生きがいを得られる社会的包摂
 - ・デジタル化やSDGsといった課題に対応できる教育、等

これらに「オール岐阜」での取組みが不可欠

2030年のあるべき姿

自然と人が創り出す 世界に誇る「清流の国ぎふ」

【あるべき姿】を実現するための共通認識】

- ・森林や清流などの豊かな自然は、全国・世界にも誇れる本県ならではの「自然資本」
- ・各地域が特徴を活かし、地域内で財やエネルギーが循環する「地域循環共生社会」を形成すべき
- ・SDGsは地球で暮らす一人ひとりが最低限確保すべきマナーと理解すべき

<環境> 「美しい清流とそれを育む豊かな森の保全と活用」

- ・「脱炭素社会ぎふ」の実現
- ・自然環境や生物多様性の保全と産業等での活用との両立
- ・資源循環型社会の形成
- ・自然災害への対策の構築

<経済> 「清流の国ぎふ」ブランドと変化に強い地域経済の確立

- ・伝統産業や農林水産業の世界的評価を獲得
- ・サステイナブル・ツーリズムの確立
- ・DXによる産業分野の競争力の発揮
- ・コロナ等社会経済情勢の変化に強い産業の確立

<社会> 「誰もが活躍し生きがいを感じられる地域社会の構築」

- ・多様な人材の活躍
- ・人口減少下でも活力ある地域社会の構築
- ・子育て支援等福祉医療の充実
- ・デジタル社会、SDGs、グローバル社会に対応した教育の展開

2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

環境	経済	社会
・「脱炭素社会ぎふ」の実現、自然環境・生物多様性の保全、資源循環型社会の形成を目指す。 【KPI(指標)】 ・温室効果ガス総排出量 ・家庭一戸当たりのエネルギー消費量 ・一般/産業廃棄物排出量 ・人工造林面積(両辺林等)	・デジタル技術を活用したビジネス変革の推進、多様な人材の確保・定着等、社会経済情勢の変化に強い産業構造を目指す。 【KPI(指標)】 ・農業産出額 ・林業産出額 ・従業員一人当たりの付加価値額 ・観光消費額 ・一人当たり県民所得	・一人取り残されることなく活躍できる人口減少下でも活力ある地域社会を目指す。 【KPI(指標)】 ・くらしの満足度 ・合計特殊出生率 ・労働力率 ・移住者数(累計)
ゴール、ターゲット実現のため「オール岐阜」でSDGsを推進 ・県民一人ひとりがSDGsの理念や意義を理解し、その達成に向け行動する社会を目指す。		
【KPI(指標)】 ・県民のSDGs達成に向け行動に移した割合 52.8%(2022年度) → 80.0%(2030年度) ・「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員数 924会員(2021年度) → 1,650会員(2025年度) ・新たな登録制度の登録事業者数(累計) ———— → 600企業・団体(2025年度)		

(出典：岐阜県第2期SDGs未来都市計画の概要)

28

③ 岐阜信用金庫との親和性

◆「ぎふしん SDGs 宣言」

以下の3項目をSDGs達成に向けた重点課題としている。

- (1) 持続可能な地域の経済成長のための活動
- (2) 持続可能な地域産業の基盤構築のための活動
- (3) 持続可能なまちづくりのための活動

◆親和性の確認




本件 PIF の取り組みに際し特定した当社のインパクトである「地域インフラの整備によるまちづくりへの貢献」については、「ぎふしん SDGs 宣言」の(1)、(2)、(3)と、「BCP 体制構築による災害時インフラへの貢献」については「ぎふしん SDGs 宣言」の(2)、(3)と、「従業員の働きやすさを優先した職場環境の改善」については、「ぎふしん SDGs 宣言」の (3)と親和性があり、相互に協力しあうことで、「経済」「社会」「環境」の3つの側面に渡り、持続可能な開発に関する枠組みとして、良質な効果が発生するものと思われる。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

4. KPI の設定

特定したインパクトの発現状況を今後も継続的に測定可能なものとするため、先に特定したインパクトに対し、インパクトの種類、インパクトカテゴリ、関連する SDGs、内容・対応方針および目標と KPI を整理、設定する。

■ 地域インフラの整備によるまちづくりへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面、環境的側面においてポジティブインパクトを拡大 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「健康・衛生」、「水（質）」、「土壌」、 「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」、「廃棄物」
関連する SDGs	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域インフラを支える 4 事業の継続。 ・水質改善への取り組み強化。 ・環境負荷低減を図る一般家庭向け新サービスの検討、提供の実施。 ・これらの取り組みにより、持続的な事業展開基盤を構築し、地域インフラの状況に合わせた効果的なサービス提供を継続していく。
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2027 年 11 月期において、担当する浄化槽の 90%以上において透視度 30 度以上を継続達成する。 ・2025 年 11 月期において、一般家庭向け新サービスのテスト提供を開始する。

透視度とは

水の透明度のことであり、水中で何 c m 先まで見えるかを表すもの。

浄化槽の検査では放流水の透視度を測定し、浄化槽排水の場合、透視度と水質（※ BOD）には相関関係が見られる。



透視度が小さい（にごっている）と水質が悪く（BOD が高く）、透視度が大きい（よく透き通って見える）と水質が良い（BOD が低い）傾向となる。

※BODとは、生物化学的酸素要求量であり「水の汚れをバクテリアが食べて分解するのに必要な酸素量」のことで、水が汚れているほど（有機物が多いほど）、酸素消費量が多くなり、BOD は高い値となる。きれいな水ほど低い値となる。

浄化槽のBODの処理性能	望ましい透視度
60mg/L 以下	10度以上
30mg/L 以下	15度以上
20mg/L 以下	20度以上

出典：環境省の浄化槽法定検査判定ガイドライン（平成 14 年 2 月改訂版より）

■ BCP 体制構築による災害時インフラへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「包括的で健全な経済」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社内における BCP 計画の策定、継続的な運用および見直し ・行政の異常発生時の連携体制を整備 ・大雨等の日常発生する災害への対応の見える化 ・緊急時対応における従業員対応の標準化、緊急手当など制度面の見直しの実施 ・これらの取り組みを通じて、地域における災害時のインフラ維持への貢献を強化していく。
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年 11 月期までに、社内 BCP 計画を策定、社内での共有を実施する。 ・2027 年 11 月期まで、BCP 計画に基づいて年 1 回以上の緊急時訓練を継続実施することで、緊急時対応体制を維持する。

■従業員の働きやすさを優先した職場環境の改善

項目	内容
インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営に関する各種取り組みの継続実施と定期的な見直し ・従業員との定期面談の実施 ・くるみん委員会を通じた労働環境改善への意見の吸い上げ、従業員意見に基づく環境改善の検討、実行 ・これらを通じて、従業員が働きやすい職場環境づくりに努め、定年退職者等による従業員減少を新規雇用者で補いながら、現状の従業員数規模を維持し、サービス提供の継続性を確保する。
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028 年 11 月期まで、定年退職等へ対応しながら現状の従業員数規模を維持する。 ・2028 年 11 月期まで、健康経営優良法人ブライツ 500 認定を継続取得し従業員の健康維持に貢献する。

5. モニタリング

(1)東清におけるインパクトの管理体制

同社では、吉村社長と吉村専務取締役、小川常務取締役、吉村取締役を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定、並びに KPI の設定を行った。

今後については、以下の体制を中心とした同社プロジェクトチームが柱となって SDGs の推進、本 PIF で設定した KPI の進捗管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

統括責任者	代表取締役社長	吉村 敏博
プロジェクト担当	専務取締役	吉村 美津子
プロジェクト担当	常務取締役	小川 正幸
プロジェクトリーダー	取締役	吉村 栄里

(2)当金庫によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と岐阜信用金庫の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。情報共有については、少なくとも年に 1 回実施することに加え、日々の情報交換や営業活動を通じて実施していく。

(3)モニタリング期間

下記の通り融資返済期限と同一期間にて定める。

モニタリング期間 (返済期限)	5 年間 (2028 年 8 月 31 日)
--------------------	---------------------------

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、岐阜信用金庫が現時点で入手可能な公開情報、東清株式会社から提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 岐阜信用金庫が本評価に際して用いた情報は、岐阜信用金庫がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。岐阜信用金庫は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は岐阜信用金庫に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。